

[平成 30 年決算特別委員会]

平成 30 年 10 月 3 日(水曜日)

午前 10 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 認定第 1 号 平成 29 年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第 2 号 平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第 3 号 平成 29 年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第 4 号 平成 29 年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 認定第 5 号 平成 29 年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 認定第 6 号 平成 29 年度夕張市診療所事業会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第 7 号 平成 29 年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
- (8) 認定第 8 号 平成 29 年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席委員 (6 名)

大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席委員 (1 名)

小 林 尚 文 君

◎出席参与

市長、板谷、高間両監査委員、教育長、理事のほ

か消防長、課長等

午前 10 時 30 分 開会

●大山委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

●大山委員長 本日の出席委員は 6 名であります。欠席委員は 1 名であります。

ほかに、議長が出席されております。委員の欠席についてであります。小林委員は所要のため欠席する旨の届け出がなされております。

次に、参与の出席であります。市長、板谷、高間両監査委員、教育長、理事のほか消防長、課長等であります。

●大山委員長 次に、第 5 回臨時市議会において、本委員会に付託された案件は、認定第 1 号ないし第 7 号の 7 案件であります。

その審査の進め方についてであります。初めに理事者から決算の概要について説明を聴取し、理事者の説明に対する質問並びに大綱的な質疑を行い、次に一般会計の歳出より款ごとに各会計決算書の審査を順次行い、最後に審査結果の取りまとめと、裁決を行いたいと存じますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

●大山委員長 異議がないようですので、そのように取り進めてまいります。

●大山委員長 それでは、理事者の説明を求めます。

芝木課長。

●芝木財務課長 おはようございます。

平成 29 年度夕張市各会計の決算の概要につきまして、各会計の決算報告書によりご説明申し上げます。

まず、予算編成から決算に至るまでの経過の概要につきまして、2 ページをお開き願います。

平成 29 年度の予算編成に当たって、本市が法のもと財政再生計画を平成 21 年度に策定した後、初めて抜本的に見直した実質的な初年度として、再生振替特例債の確実な償還とあわせて、地域再生のために新たに明確に搭載した事業を可能な限り 29 年度に予算計上することで、効果的な計画の推進を図ることといたしました。

一方、一般会計差額においては、前年度に計上した旧第 3 セクター損失補償及び浄水場施設取得に要する企業会計繰り出しが 29 年度においては不要となったことから、前年度当初予算と比較し、約 7.2 億円、6.5%の減少となったところです。

また、他の特別会計においても、財政再生計画の年次収支計画に計上された各会計の繰出金と連動した上で、それぞれの制度に基づく適切な事業と財源を考慮し、編成を行いました。

一方、国の地方財政計画においては、景気の回復により地方税、地方譲与税が前年より 4,700 億円の増が見込まれたことから、地方交付税総額の抑制が図られた上で、全体として一般会計の確保がなされたところであります。

こうした状況のもと、平成 29 年度予算の執行がスタートしました。地方交付税につきましては、年度内に交付額が決定され、普通交付税が財政再生計画計上分を約 2,100 万円下回り、特別交付税においては 300 万円上回ったところであります。

また、計画策定後に生じた新たな諸課題に対応するため、その必要性、緊急性、財源を考慮しながら 29 年度の一般会計において、計 6 回、総額 13 億 9,593 万 9,000 円の計画変更を行いました。

これらの変更に当たっては、国、道支出金や、財政調整基金繰り入れなど、財源対応したところであります。

なお、計画変更総額のうち、8 億 9,013 万 9,000 円は、前年度生じた決算剰余金等を財政調整基金へ積み立てする経費であり、今後の活用につきましては、財政再生計画に計上されたもののほか、国、道と協議を行いながら決定していくものとなります。

決算において、収支均衡を見込んでいた一般会計は、最終予算と比較すると、各事業における入札執行、節約などによる歳出減などによって、実質収支約 2.8 億円の黒字となりました。また、特別会計においても、全ての会計で収支均衡以上となり、今後も適正な運営を図ってまいります。

財政再生団体となって、実質 8 年度目、抜本的に再生計画を見直してからは初年度である平成 29 年度の予算執行は、これまで述べたとおり、最終的に黒字を達成することができました。

各方面から夕張を支援していただいた皆様へ感謝を申し上げますとともに、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、市民の安心安全を守るため、山積する諸課題に適切に取り組んでまいります。

次に、4 ページをお開きください。

ここでは、各会計の予算及び決算の状況を記載しております。

次に、5 ページをごらんください。一般会計の決算につきましては、下段に記載のとおり、歳入決算額 116 億 1,943 万 2,000 円に対し、歳出決算額は 113 億 3,414 万円となり、差し引き残額 2 億 8,529 万 2,000 円は、全額繰り越いたしました。

6 ページ、7 ページは、款別の予算執行状況。

8 ページ 9 ページは、性質別の予算執行状況。

10 ページは市税について。

11 ページは予備費充用額の状況。

12 ページは、社会保障 4 経費及びその他社会保障施策に要する経費を記載しております。

次に、13 ページから 21 ページまでは、一般会計事業別決算に関する調べとなっておりますが、一般会計における全事業を追加しておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いし、説明を省略いたします。

続きまして 22 ページ、23 ページ、国民健康保険事業関係の決算につきましては、22 ページ下段に記載のとおり、歳入決算額 16 億 8,975 万 9,000 円、歳出決算額 16 億 4,725 万 4,000 円となり、差し引

き残額4,248万5,000円は全額基金へ積み立てました。

次に、24ページ、25ページ、市場事業会計の決算につきましても、記載のとおり歳入決算額2,000円、歳出決算額2,000円と、歳入歳出同額となりました。

次に、26ページ、27ページ、公共下水道事業会計の決算につきましても、記載のとおり、歳入決算額2億5,127万5,000円、歳出決算額2億5,127万5,000円と、歳入歳出同額となりました。

次に、28ページ、29ページ、介護保険事業会計の決算につきましても、記載のとおり、歳入決算額16億8,365万8,000円、歳出決算額16億8,365万8,000円と、これも歳入歳出同額となったところでございます。

次に、30ページ、31ページ、後期高齢者医療事業会計の決算につきましても、記載のとおり歳入決算額2億2,198万9,000円、歳出決算額2億2,016万3,000円となり、差し引き残額182万6,000円は全額繰り越しいたしました。

最後に、32ページ以降につきましても、参考資料として添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、水道事業会計を除く各会計の決算の概要について、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

引き続き、土木水道課長より、水道事業会計の決算の概要について報告いたします。

●大山委員長 熊谷課長。

●熊谷土木水道課長 続きまして、平成29年度水道事業会計決算報告の概要について、ご説明いたします。

資料の1ページであります。水道事業会計決算の概要を表にしたものでございます。表の左側、1、収益的収入及び支出であります。水道事業収益の決算額は4億1,421万9,000円となり、最終予算との増減額では17万1,000円の増となりました。

次に、支出であります。水道事業費の決算額が4億8,570万6,000円となり、最終予算との増減額

では892万1,000円の保留額となりました。

左側下段にあります収益的収支の差し引きは、税込みで7,148万7,000円の不足となりました。

次に、右側の資本的収入及び支出であります。収入における資本的収入の決算額は、1,255万8,000円となり、最終予算との増減では5万4,000円の増となりました。

支出であります。資本的支出の決算額が8,829万4,000円となり、最終予算との増減額では122万6,000円の不用額となります。

右側中段にあります。資本的収支の差し引きは、7,573万6,000円の不足となったところでございます。

次に、3、相対収支であります。収益的収支、資本的収支を合わせた総収支では、1億4,722万3,000円の不足となるものであります。

次に、4、当年度累積資金過不足額であります。(ア)の総収支差引額1億4,722万3,000円の不足に対し、当年度損益勘定留保資金などを補填した結果、(5)の単年度資金過不足額は、4,183万4,000円の資金余剰となり、前年度の資金余剰金1億9,203万2,000円を加えた(キ)の当該年度累積資金過不足額は、2億3,386万6,000円の資金余剰となりました。

次に、資料の2ページ、水道事業会計年度別収支の比較表であります。

今表は、平成24年度から29年度までの収支比較表であり、表の右側の集計は前年度比較したものを搭載しております。

前年度比較において、収益的収支の収入につきましては、収入で前年度より7,495万円の増となりました。この主なものは、営業外収益の消費税及び地方消費税の還付金の減によるものであります。

また、実質では、前年度より2,706万9,000円の増となり、この主なものは、営業費用の減価償却費の増によるものであります。

資本的収支においては、支出では、第8期拡張事業費による、浄水場の購入経費。収入では、浄水所

購入財源として、企業債のほか国庫補助金、支出金など、それぞれ減となったものであります。

次に、資料の3ページ、年度別給水収益調べでございますが、平成24年度から平成29年度までの給水収益の内訳を比較したものであります。表右側に前年度と比較したものでありますので、ご参照願います。

次に、資料4ページ、給水収益構成比調べでございますが、給水収益の構成比を前年度決算数値と比較したものでございます。ご参照願います。

次に、資料の5ページであります。平成29年度未収金の内訳でございます。

決算では、未収金の額は3月31日現在のものであり、営業収益における未収金は8,818万2,000円となり、営業外収益の未収金25万7,000円を加えた水道事業収益の未収金の合計額は8,843万9,000円となります。

平成29年度3月末と5月末における営業収益の未収金がありますが、差し引きで4,939万円の未収金の差がございます。これは、現在メーター検針を奇数月の隔月検針としていることから、2月分が4月末、3月分が5月末の納期となるため、この分が納付されることによって、未収金の差が生じるものでございます。したがって、実質の未収金は、5月末の納期期限までに納付されたものを差し引きしますと、営業収益の未収金額が合計で3,904万9,000円となります。

また、給水収益の29年度と28年度の5月末で比較した場合、前年度で71万7,000円の増、また、過年度では100万円の減となり、収納率では前年度92.6%、過年度では81.6%となっております。

次に、資料6ページに、水道使用の滞納状況一覧表でございますが、この表は、滞納原因などについて前年度と比較したものでございます。

表の右側、平成29年度の滞納件数の合計は3,808件、金額では3,904万9,000円でございます。その中で区分4、その他の件数3,570件のうち、(B)の口座振替などによる一時的未納については、5月

末までに市に納付されない分3,250件、1,667万9,000円が一時的未納として含まれております。この分を除いた未納額の合計は下段に記載しておりますが、その他(B)を除いた未納額合計で558件、2,237万円が実質的な未納額となるものでございます。

また、下水道使用料につきましても、水道使用料と同じく、奇数月検針でございますので、5月末までに納付されない口座振替などの一時的な未納を除いたものが水道使用料と同じく、実質的な未納としているところでございます。

以上で、資料のご説明をいたしました。今後も未収金対策や計上経費の節約に努め、資金収支の均等を図るとともに、安定した水道の供給に努めてまいりますので、よろしくご審議の上、ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で、説明を終わります。

●大山委員長 池下課長。

●池下税務課長 平成29年度決算における市税等の滞納状況について、お手元の資料によりご説明させていただきます。

この資料は、平成29年度決算費における市の主な未収金である市税や国民健康保険料など13科目について、滞納原因別に分析し、滞納件数の金額を一覧にまとめたものであります。これら未納対策の基本方針といたしまして、昨年同様、新たな滞納を増やさないよう、各担当部署において、さまざまな形で未収金の減少や滞納者対策に努力を重ね、平成29年度決算における滞納状況は2,217件、5億7,659万円となっており、前年度と比較し26件、331万円の減となり、平成23年度決算以降7年連続で件数、金額とも減少となったところであります。

なお、市税において、前年度と比較して300万円ほどふえておりますが、この増額については、ベテランの徴税吏員の退職に伴い、きめ細かな納付相談を行い、生活実態や納付資力の把握に努め、早期完納となる納付計画の作成指導や財産調査を行い、速やかな差し押さえや転出等による接触不能者の調

査などが思うように進まなかったことが原因ではないかと考えております。

以上です。

●大山委員長　それでは、初めに説明に対する質問を受けてまいります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

●大山委員長　ないようですので、次に大綱的な質疑に入ります。

本田委員。

●本田委員　私のほうからはまず、財政再生計画の抜本の見直し後の市政運営について、お伺いをしたいと思います。

平成 29 年度の決算が黒字決算を達成することができたということで先ほどご報告があったところでありましたが、市長は平成 29 年度を財政再生計画の抜本的な見直し後の初年度ということで、Restart 元年と位置づけて市政に取り組まれてまいりましたが、平成 29 年度の市政運営の全般的な市長の評価について、お伺いをします。

●大山委員長　市長。

●鈴木市長　本田委員のご質問にお答えをいたします。

市政運営についての市長の評価ということでございますけれども、市政運営について、執行機関の代表たる私自身が過年度を評価するということについては、一定の客観性を持たせることが必要ではないかというふうにも思っております。このことを踏まえすと、先に開催をされました三者協議、国、北海道、夕張市の三者協議、こちらが行われましたが、質問の中で触れていただきました黒字決算財産の再建等々の取り組みを進めてまいりました地域再生に向けた取り組みについて、国及び北海道から一定の成果、効果を上げているという認識が示されたところでありまして、私といたしましても、この認識については適当ではないかというふうに、Restart 元年について考えているところです。

●大山委員長　本田委員。

●本田委員　三者協議の中で国や北海道の評価を得られたというところで、皆さん広く報道でもごらんになったところかと思えますし、私も市長のおっしゃるように、財政再建と地域再生を両輪でやっ
ていかなければならないという本市において、黒字決算を本年度も、29 年度も達成できたということは、高く評価できる場所だと思っております。

続けてよろしいでしょうか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

次に、幸せの黄色いハンカチ基金の助成事業について、お伺いをいたします。

平成 29 年度から、幸せの黄色いハンカチ基金助成事業の対象事業や助成上限額などが大きく見直されました。年度を終えて、その見直しをしたことによる効果と課題について、どのように認識されているのか、お伺いをいたします。

●大山委員長　市長。

●鈴木市長　本田委員のご質問にお答えいたします。

幸せの黄色いハンカチ基金助成事業についてでございますけれども、ご質問の中でもございましたが、平成 29 年度から夕張市地方版総合戦略をさらに推進すべく、対象事業を明確にしたほか、助成限度額の引き上げ、審査方法の変更、成果報告会の実施などの見直しを行いました。

これによりまして、総合戦略の目標、市民一人一人が我がまちに愛着と誇りを持ち、課題に向かって果敢にチャレンジしていく地域づくりに向け、地域再生に主体的に取り組む団体の活動を市といたしまして、しっかりと後押しをすることができるようになりました。

具体的には、対象事業のうち、地域の伝統、歴史、文化を次世代につなぎ、郷土愛を育むための事業や、子育て支援、子供たちの居場所づくり事業に取り組む団体により多くの助成金が配分され、活動の後押しになったものと認識をしております。

今後とも、関係者の皆様のご意見を伺いながら、適切に事業を実施してまいりたいと考えておりま

す。

●大山委員長 本田委員。

●本田委員 市長のお話の中で、見直しの効果について述べられたのかなというふうに思うのですが、課題という部分についてですが、平成 28 年度までこのハンカチ基金の助成を受けられて市民活動などに取り組まれていた市民の方から、基準が変わったとか金額が変わったということを期に残念ながら申請を上げることができたのですが、その方の言い振りでいくと、スパッと切られたというような形でのご発言がありました。皆さんが、そういう考えではないと当然思うのですが、市のほうへはそういったハンカチ基金の基準の見直しに関する市民の方からのご意見などは寄せられているのでしょうか。

●大山委員長 富永課長。

●富永課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

今、ご指摘があったような趣旨の指摘というのは、市民の方からはないものと承知しております。

●大山委員長 本田委員。

●本田委員 平成 30 年度のハンカチ基金については、もう既に動き出しているかと思いますが、31 年度以降もこういった方針でやっていく見込みでいるという考え方としてはこんな方向で行こうと考えているということではよろしいでしょうか。

●大山委員長 富永課長。

●富永課長 本田委員のご質問にお答えいたします。

市といたしましては、平成 29 年度の制度の見直しによって、地域に対して主体的に取り組む団体の活動の後押しをより後押しできるような仕組みだと認識しておりますので、引き続き同様の仕組みでやっていくことを予定しております。

●大山委員長 本田委員。

●本田委員 続けてよろしいでしょうか。

次に、課題に向かって果敢にチャレンジしていく

地域づくりについてということで、お伺いをしたいと思います。

市では、総合戦略を推進する地域の人材を育成するという目的のもと、夕張市チャレンジ事業と地域人材育成事業を展開されてまいりましたが、この平成 29 年度の実績と具体的な内容について、お伺いをします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 本田委員のご質問にお答えいたします。

夕張市チャレンジ事業と地域人材育成事業の実績と具体的な内容ということでございますが、平成 29 年度の実績については、まず夕張市チャレンジ事業でございますが、創業等支援事業補助金につきましては、夕張メロンを使ったピザの販売、Tシャツや鉄道グッズ等の作成、名刺印刷といった既存事業者の事業拡大に 2 件、200 万円が活用されたところであります。

資格取得支援事業補助金については、大型自動車免許や作業系技能資格の取得に 19 件、76 万 3,000 円が活用されています。

次に、地域人材育成事業についてでございますが、夕張高校魅力化、地域の公共交通、子育て支援などに関する研修会の開催が 5 件、ふるさと納税を通じた地域活性化を学ぶ研修会への参加 2 名となっております。合計して 85 万 2,000 円が活用されているところであります。

●大山委員長 本田委員。

●本田委員 具体的なご答弁をいただき、ありがとうございます。

さまざまな分野で活用が進んでいるという一定の評価もできるのかなというふうにもとれるのですが、さらに活用促進を図るために、可能な範囲で内容の公表等をして、利用促進につなげるべきと考えるのですが、実際に平成 29 年度の今、ご答弁いただいた内容については、ホームページ等で誰でも知ることができる状況になっているのかどうかをまずお伺いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 まず、現在の状況についてですけれども、事業がこういった趣旨での事業ですよとか、補助金についてはこういった内容ですよということについては当然のことながら、市民の皆様に向け広報ですとかホームページに掲載をしているところ。

どういった事業が実施されたのですかということや、また、どういった資格を誰が取ったのですかとか、そういった部分については若干属性が違うのかなと思っています。

一つ目の、どういった事業に補助金が使われたのですかということにつきまして言いますと、29年度に事業補助を行っているのですが、いろいろな導入をしたり、事業展開をして実績が出てくるというのがちょうど今年度いろいろやっているのです。その部分というのをしっかりこれから事業についてはお伝えをしていきたいなというふうに思っているのと、もう一つ、資格の部分とかというのは、多分カテゴリーといいますか、そういった形で分けて、何らかの形で実績についてご紹介していく。こういったことを、今後考えていきたいなというふうに思っている。

以上です。

●大山委員長 よろしいですか。

本田委員。

●本田委員 市長のお話の中にありましたように、効果が出るのが本年度以降という部分もあるかと思えます。チャレンジしていくことを主として援助していくといいますか。手助けをしていくということについては、引き続き積極的に取り組むべき事業だと私も考えますので、ぜひとも前向きに今後取り組みを進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

●大山委員長 ほかにございませんか。

今川委員。

●今川委員 私からはまず、政策メニューの広報等についての質問を行います。

当市は市民の方が利用できる補助制度等のみならず、市外の方が夕張市で移住や起業を考えたときに利用できる、さまざまな政策メニューを用意しているわけですが、まず、利用していただくためには、そういった政策を当市が行っているということを広く知っていただかなければなりません。

そこでまず、1点目。観光施策や移住政策等、市外の方に知っていただきたい政策メニューを発信するために、どのような方法で行ったかと、そのためにどの程度の費用を要したかについて、伺います。

2点目に、助成金等の市民向けの政策メニューについての周知はどのように行っているか。そのために、どの程度の費用を要したかについて、伺います。

以上、よろしくお願いたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今川委員のご質問にお答えいたします。

まず、観光施策、移住施策などの施策メニューの情報発信と、その費用についてでありますけれども、各種政策につきましては、市のホームページで周知をしているほか、観光施策については毎年東京都庁で開催をしている夕張観光物産展を初めとした、イベントでのPRということで行っております。

移住等につきましては、空知管内広域で取り組む広報誌への掲載、移住イベントへの参加によりますPR、移住交流サイトへの掲載を実施しております。

これらに関しては、職員の旅費以外に特別な費用がかからない形での実施に努めているところであります。

次に、助成金等の市民向けの政策メニューの周知と費用についてであります。広報ゆうばり、市のホームページ、市長との触れ合いトークなどで周知をしていくほか、先ほどご質問にもございましたが、創業等支援事業補助金及び資格取得支援事業補助金については、商工会議所や主要企業に説明とパンフレットの配布を行っております。

また、住宅除却費補助につきましては、固定資産税の納付書を送付するときに、除却費補助のチラシ

を同封して送付をすることをしております。

これらにつきましても、特別な費用がかからない形での実施に努めていくところであります。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 市外に関する広報は旅費以外はほとんどかかっていない。また、市内に関しても広報や触れ合いトーク、また納付書への同封等で行っており、ほとんど予算額がかかっていないという答弁でございましたが、予算をかけないで広報することで必要な効果が完全に上がっているということであればそれはすばらしいことだと思いますけれども、反響や利用数が目標よりも少なかっただとか、もっと対象者に届けられたような政策というのはなかったのか、こちらどのように考えているのでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 本日、決算審査特別委員会ということでございますので、予算額に対してどの程度の執行があったかについても、委員からご指摘をいただく場かなというふうに思いますが、今、お話をしたような各種事業につきましては、予算に対して一定の執行ができたものと考えておまして、当然、今後もPRというものに力を入れていくことに変わりはないのですが、財政再生団体であるという状況も踏まえて、より効果的な経費のかからない方法というのも考えていく努力は続けていかなければならないというふうに思います。

●大山委員長 よろしいですか。

今川委員。

●今川委員 特に、29年度から新しく始まった制度なんかは、まだまだ周知が必要なものも多いでしょうし、この結果を踏まえて効果的に周知活動を行っていただきたいと思いますと考えます。

続けてよろしいでしょうか。

2件目として、広告収入についての質問を行います。

歳入確保として市が行う広告事業についてですが、行財政改革の視点からも、税収以外の自主財源

の確保策として、有効な取り組みの一つでもあり、できるものは積極的に行ってみるべきであると考えています。

現在はホームページ、看板等で広告運用を行っているかと思いますが、夕張市では、広告収入を得られる媒体として、どのようなものがあるか。また、広告を掲載する希望者を獲得していくために、どういった活動を行っているか、伺います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今川委員のご質問にお答えいたします。

広告収入の媒体についてであります。財政が極めて厳しい本市において、ご質問の中でもご指摘がございましたが、広告収入は自主財源の確保や事業費の削減を図ることに加え、観光で訪れる方や市民へのサービスの向上、さらには職員のコスト意識の情勢や民間企業との連携の有効性について再認識につながるものであり、重要な取り組みであると私も認識をしております。

このため、市においては現在、交通量の多い広告効果が見込まれる主要な交差点の特大広告看板の設置を初め、市ホームページ上のバナー広告、スクールバス側面の車両広告のほか、運動場やトイレのネーミングライツを行っているところであります。

広告の確保についてであります。市のホームページにおける募集の告知、また、企業とのメンターンを通じた働きかけなどを行っているところであります。

広告の掲載については、本市の特性や、広告の媒体の状況なども踏まえながら、魅力あるホームページづくりなど、広告効果の確保や広告を掲載いただく企業としっかり連携を図るなど、今後とも広告事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 現在、市が募集している広告以外に、事業者のほうからどういったところに広告が出したいというような要望があるということはないのか。また、そのような要望を受け入れる機会はあるのか

について、お伺いいたします。

●大山委員長 総務課長。

●寺江総務課長 企業等からの広告宣伝の部分ですけれども、要望というのは特段受けたことはありません。

以上です。

●大山委員長 今川委員。

●今川委員 他自治体の例では、例えばガイドマップや観光物、一般封筒など幅広く広告を採用しているところもありますが、現在市で新たに検討しているものというのがありますでしょうか。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今、担当課長から新たな部分での企業からのお声がけはないということでございますが、あらゆる事業推進にあって、単に事業費の削減ですとか、企業から協力を得るという意味での広告収入ということではなくて、例えば同じ方向を見ている、例えば観光推進に当たるとか、そういったところでお互いがウイン・ウインになるような関係構築の中で、そういった企業PRにもなり、かつそういった媒体、例えばPRなどが一緒につくり上げることによって、互いにとってプラスになるのだというようなことがあるのであれば、出す側の市側としても関係機関とお話をしながら、新たにやっていくということは考え得るのかなというふうに思います。

ただ、現時点のこの当委員会において、こういったことをやっていくということはまだお示しする段階ではないというところです。

●大山委員長 よろしいですか。

●今川委員 以上です。

●大山委員長 ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 29年度が抜本見直し Restart 元年ということで、さまざまな施策を打たれてきました。その中でも人口減少を食い止める取り組みというのは本当に大きな政策だったというふうに思うのですけれども、市政執行方針の中でも、若年世代の

定住、子育て環境の整備ということに力を入れていくということで、さまざまな種類の政策がされたわけですけれども、それがどのような広報活動をされたのか、そして取り組んだ事業の成果について、どのように考えているのか、伺います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

人口減少を食い止めるために、さまざまな取り組みをしてきた中での広報活動などについてでございますが、平成29年度における若年世代の定住と子育て環境の整備に関する主な事業の状況について、お話をしたいと思うのですが、住宅取得、リフォームの支援、若年層・女性向け低家賃住宅の整備、先ほど来から話が出ております夕張市創業等支援事業補助、夕張市資格取得支援事業補助、夕張市結婚新生活支援事業、夕張市子育てガイドブックゆうばりっこの作成の6事業を実施してまいりました。

順を追って説明したいのですが、まず住宅取得基本支援については、支援地区住宅取得が1件、中古住宅取得が7件、リフォーム6件の助成を行っております。

次に、若年層・女性向け低家賃賃貸住宅の整備については、16戸の建設について助成を行い整備いたしました。完成時において入居率100%であり、うち市外からの移転は62.5%となっております。

次に、創業支援事業は2件、資格取得支援事業については19件ございます。

次に、夕張市結婚支援新生活支援事業については4件の助成を行ったところであります。

最後に、夕張市子どもガイドブックゆうばりっこのについては、1,000部作成をいたしまして、18歳までの子供のいる世代に配布を行ったところであります。

周知方法については、各事業で多少の違いはございますが、基本的には市のホームページ、広報ゆうばり、市長との触れ合いトーク、商工会議所及び市内各企業、商店などにポスター、パンフレット等の

配布をし、周知をしており、事業の成果についてはあったものと認識をしているところであります。

以上です。

●大山委員長　よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員　さまざまなポスターですとか、配布ですとか、努力をしていかれたというふうにするのですけれども、私もできる限り市の皆さんと機会があるごとに、今、市はこういう政策やっていますよということをお話ししてはきたのですけれども、なかなかそういう接点を持たない方たちの中から、知らない方たちまだまだたくさんいらっしゃるのですよね。それで、今、考えていらっしゃる課題、それから改善の方法、何かそういうことがありましたら、お願いします。

●大山委員長　市長。

●鈴木市長　新しい事業がしっかりと浸透していくまで時間が一定程度かかるのかなというのはございますし、全戸配布で直接家にお配りするという意味では、やはり広報ゆうぱりが非常に有効な手段の一つだというふうに思っております。

また、議員のほうからもご質問の中で触れていただきましたが、議員の皆様の中でもそういった説明をしていただいている、このことにも感謝申し上げますけれども、そういったもので、ある意味ではフェイス・ツー・フェイスで、ご疑問に思われている方がもし議員の中でも把握されましたら、ぜひ市役所のほうにもおつなぎいただきたいというふうにも思いますし、これまでもそうでしたが、これからもそういった事業をご存じではないという方に対して、しっかり伝えていく努力、これは続けていきたいというふうに思います。

●大山委員長　熊谷委員。

●熊谷委員　ホームページも一つ大きなそういう媒体になるというふうに思うのですけれども、今のホームページが市民から見て、そういう施策が探しやすいというふうに判断していらっしゃる

ますか。

●大山委員長　市長。

●鈴木市長　熊谷委員の質問にお答えをいたします。

ホームページにつきましては、新しくホームページの構成自体を抜本的に見直しまして、皆さんに見やすいように、またいわゆる情報におけるバリアフリー、さまざま文字認識だとか、そういったところになかなかハードルがある皆さんもご利用いただけるような、総務省が推奨する基準に沿ったホームページの体制を新しくしているところでありまして、過去のホームページに比べればそういった基本的な体制が新しくなったことによりまして、皆さんがご利用いただけやすい状況になっているかと思えます。

また、昨今普及しておりますスマートフォンなどにも対応したような形のものにもなっておりますので、そういった意味では従前のものと比較したときには、見やすい構成になっているというふうに認識しています。

●大山委員長　熊谷委員。

●熊谷委員　検索をしていくとたどり着くというのはあるのですけれども、市民性というところから言うといま一つかなと思う部分があるのです。ほかの市町村とかでは、子育て施策なんかの特化したページなんかがつくられていて、そこを見るとどんな政策やられているかということがぱっとわかるというような、そういうホームページつくられているところもありますので、ぜひそういったところで参考にしながら、今後改善を図っていただければというふうに思います。

次ですが、新たな人の流れ、交流人口の創出ということで、平成29年度市政執行方針の中で、マウントレースにスキー場と付随する宿泊施設などについては、将来にわたり観光の拠点となるものであり、さらなる交流人口の増加と安定した地域経済基盤を構築するため、新規事業者とともに取り組むというふうにありますけれども、どのよう

な取り組みを行ったのが1点。

2点目に、スポーツ合宿など受け入れ窓口の分散による効果的な受け入れができない問題の対処策として、合宿のワンストップ機能などの仕組みづくりを行ったことについての成果と課題について伺います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 先ほどの委員からのご質問で、子育てとかそういった部分でホームページの記載が取りまとめがないような趣旨のお話だったのですが、ホームページごらんになっていただけていますでしょうか。一応、そのカテゴリーごとに分かれていまして、その点は事実と違うような部分があるのではないかと思います。

●大山委員長 このことについては、見る方それぞれの見方というか、考え方で、これは見やすい、これはちょっと見にくいとかいろいろな意見があると思うのですが、その辺のところをおっしゃったのだと思うのですが、いかがでしょう。

なかなか100%皆さんに、これは見やすいぞというの難しいのかなと思うのですが、そこのことですよね。

●熊谷委員 そうですね。

1個1個見ていけばわかると思うのです。ただ、夕張は財政破綻になってから、本当に住民サービスがこれまでカットされてきたというのが長い期間続いてきて、余りいいイメージ持たれていないというか、どうせそんなにたくさんいろいろなことはやれないよねという諦め感みたいなものを持っている方たちもまだまだいらっしゃると思うのです。皆さんが新聞全部読んでいけば、新聞にはいろいろなことがたくさん載っていますからあれなのですけれども、新聞読まれていない方たちもいるということも考えると、子育ての人たちが例えば移住を考えるにしても、それから今夕張でどんなことができるのかというようなことをぱっと見てわかるような、ここがこんなふう変わったのですという一覧できるようなものがあると、ま

た違うのかなというところなのです。調べていけばもちろんわかるのです。だけど、今までとそれからこの29年度を境にこんなふうにはぱっと変わったのだということがわかるといいなということなのです。

●鈴木市長 今、ちょうどスマートフォンで見れますので、ちょっとごらんいただければなと思うのですが、先ほどのご質問の中で、そういう子育てだとかそういった部分でまとめていただけると、対象者の方が1事業1事業検索するのは大変なので、見やすいよねという趣旨のご質問があったと思うのです。熊谷委員がおっしゃったようなご質問は、まさに旧ホームページでご指摘があったことなのです。それだとなかなかやはり皆探せないよねということで、例えば、妊娠、出産、育児ですとか、入学、入園、就職、退職、結婚、離婚、住まい、引っ越し、医療福祉だとか、そういったカテゴリーごとにどういう手続が必要で、どういったメニューがあるのかというのを、今回のホームページを新しくしようというときに変えたのです。

なので、そこがもしかしたら、熊谷委員が認識されていないのかなと思ひまして、先ほど確認ということとさせていただいたところにして、そういった意味での指摘はもう当たらないようなホームページ構成になっておりますので、なお一層わかりやすさに努めなければならないというのはあるかと思うのですが、そういったところを申し添えたいというふうに思います。

●大山委員長 今の問題、少し論点からずれているかなというふうに思いますので、内容についてはわかるということで、入っていき方の問題だとか、そういう操作の問題だと思ひますので、別の機会にまたお話をいただきたいと思ひます。

それでは、新たな人の流れ、交流人口。

市長。

●鈴木市長 新たな人の流れ、交流人口の創出についての、熊谷委員のご質問にお答えいたしま

す。

まず初めに、先ほど質問の中で触れていただきましたマウントレースイスキー場と付随する宿泊施設等について、将来にわたり観光の拠点となるものであり、さらなる交流人口の増加と安定した地域経済の基盤を構築するため、新規事業者とどのような取り組みを行ったのかということについてでありますけれども、スキー場を含む観光施設の売却によりまして、平成29年4月1日から、新規事業者が新たに運営を行うことになりましたが、売却にかかわって宿泊予約が取れていない状況がありました。

スキー場を含む宿泊施設については、本市の観光の拠点となるものであることから、新規事業者とともに観光PRに努めることやイベント企画及び環境整備の検討に対する総合計画を行ってまいりました。

また、インバウンドを獲得のために、事業者が企画した海外からの来客イベントにも多数参加するなど集客に対し、ともに取り組みを進めてきたところでもあります。

その結果、インバウンドの宿泊客数につきましては、平成29年度が前年度に対し、約150%と増加をしたところでもあります。

次に、スポーツ合宿等におけるワンストップ機能の仕組みづくりについてお答えいたします。

平成29年度より、夕張文化スポーツセンターや平和運動公園など市有体育施設がNPO夕張市体育協会により、指定管理施設となっております。これまで課題とされておりました、受け入れ窓口の分散につきましては、指定管理事業者である体育協会が中心となり、宿泊施設、地元旅行会社、スポーツ団体などの関係機関と密に情報共有が図られ、窓口でのスピードのある対応や、きめ細かいサービスが定着をし、解消されているところでございます。

成果につきましては、新規の合宿が7団体266名が夕張の宿泊施設を利用し、ラクロスや居合道

など、新たなスポーツ合宿の誘致を宿泊施設と連携し、実現したところであります。

また、夕張文化スポーツセンターにおいては、ボイラー工事の関係で4カ月間使用できない時期がありましたが、前々年並みの合宿、大会を維持し、平和運動公園に至っては昨年と比べ合宿大会の実施が倍増したところでございます。

課題としては、電動バスケットゴールが故障をし、大会誘致が難しい状況でありましたが、平成30年度スポーツ振興くじ助成金の交付決定を受け、更新することができ、その点についても改修をされたところであります。

今後とも体育協会と密に連携を図りながら、新たな人の流れを交流人口の創出に努めてまいりたいと思います。

●大山委員長　　よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員　　内容についてはよくわかりました。次に行ってよろしいですか。

市政執行方針の中で、平成29年度、蜂蜜を活用した特産品開発やブクリョウの実証試験栽培を行う農業法人との広域連携を図るというふうにありますけれども、その経過ですとか結果ですとかについてお願いします。

●大山委員長　　市長。

●鈴木市長　　熊谷委員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、蜂蜜を活用した特産品開発のほうについてのご質問ですけれども、平成29年度は、市内において、薬木のキハダの植栽及びクローバーの種子をまくための必要な作業を実施いたしました。具体的には、カラマツ林の伐採及び下草の除却作業を行ったところであります。

クローバーの本格的な育成は、平成30年度、すなわち今年度からスタートということになりますので、クローバーの花が咲き蜂蜜が採取できるようになるのは、平成31年度以降になります。したがって、蜂蜜の活用は今後検討していくとい

うところでございます。

次に、ブクリョウの実証試験栽培となる農業法人との広域連携を図る取り組みについてでございますが、平成 29 年度、市内の市有林で間伐を実施した際、発生したカラマツ材のうち、先端に近い幹の細い部分、これ一般的に山に捨て置かれる部分ということでございますが、この細い木材を石狩市の農業生産法人に販売しております。

細い木材を選別して提供する理由についてでありますけれども、農業生産法人では、カラマツ材から菌床栽培を行うために必要なおが粉を製造しております。この作業に障害のある方が従事しておりますので、おが粉の製造機にカラマツを導入する作業を手作業で行っているため、なるべく軽量の材料が求められておりまして、細い木材が必要となるということでもあります。

こうした注文に応えられる事業体がないため、薬木生産地を目指している夕張市が同じく国産生薬原料の生産に携わっております石狩市の農業生産法人と連携を図っているということでもあります。

●大山委員長 よろしいですか。

熊谷委員。

●熊谷委員 具体的内容はよくわかりました。

今後の見通しについて何かありましたら、お願いします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 今後の見通しにつきましては、蜂蜜の部分については答弁の中で触れさせていただきました。それで、もう一つのブクリョウの部分でございますけれども、今、石狩のほうでそういった農業生産法人と連携をして、材の提供ということを行っておりますが、今後、地域再生計画というもので認定をいただいて事業推進を行っているところでございますけれども、ふるさと納税の企業版を活用して、運搬する際の運搬賃補助の制度もあわせて設けておりますけれども、当該年度について言えば実績がないところでございます。

こういった部分も、今後の状況においていえば

活用していく形になるかなというふうに思いますし、また、市内にはこの石狩とやっている事業にもかかわりがございます、夕張ツムラも、本体はツムラでございますけれども、かかわっておりますので、そういった意味では非常に国内において安定的な需要があるこのブクリョウの栽培、こういったものをまずは、そういった障害のある方も含めて、生産体制ができる状況を石狩と連携し確立した上で、夕張市での予後展開といえますか、そういったものを見据えていければいいなというふうに思っております。

●大山委員長 ほかにございませんか。

千葉委員。

●千葉委員 私のほうから国民健康保険事業会計について、伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平成 29 年度の国民健康保険事業会計において、資金積立額が約 2 億 3,000 万円となりました。平成 28 年度決算における監査委員の決算審査報告書の中で、基金積立額について触れられておりましたし、昨日の臨時市議会においての監査委員からの 29 年度決算審査報告でも検討課題として 28 年度も指摘しておりますが、平成 25 年度から黒字決算が続いており、その基金残高は 2 億 3,000 万円以上となっております。安定した事業会計の運営には、ある程度の資金の積み立ては必要であると認識しているところですが、本年 4 月から、国の制度改正に伴い、国民健康保険事業の公益化が実施されたことから、被保険者の保健医療負担軽減と公平性の鑑定から、適正な積立額について早急に検討すべきと考えますと、きのうの監査委員からの決算報告でも述べられておりました。

そこで、28 年度にもこのようなことが触れられておりました決算審査意見を受けまして、29 年度の予算編成において、どのように検討されたのかについて、お伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 千葉委員のご質問にお答えをいたします。国民健康保険事業会計について、基金の積み立て額についてでありますけれども、平成29年度予算編成において、どのような検討をされたかということでございますが、予算の核となる保険給付費について、過去3年間の実績を踏まえ、被保険者の減少や医療費の動向を反映して、試算を行いました。また、その財源となる各種交付金等も試算をした上で、保険料率を設定し、収支均衡を図ったところであります。

なお、基金につきましては、次年度清算となる医療給付費の財源や、平成30年度以降の公益化に係る各種交付金の清算及び北海道に納める事業費、納付金などの財源として活用するため、積み立てをしたものであります。

●大山委員長 千葉委員。

●千葉委員 ただいま答弁の中で、予算編成において保健料積立額等については検討され、保険料については現状維持とされるという答弁でございますけれども、である中で、29年度決算における4,200万円程度の黒字決算になった要因等について、あればお伺いいたします。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 平成29年度決算の黒字要因についてでありますけれども、退職者医療制度の廃止に伴う国の特別調整交付金収入や高額療養費等の共同事業の交付金が拠出金を上回ったことによるものであります。

●大山委員長 よろしいですか。

千葉委員。

●千葉委員 ただいまの答弁で、多額の余剰金が発生した理由等についてはわかりました。

この保険料より基金の活用等については、運営協議会でも議論されていると私は認識していますが、監査委員会からの指摘もあるように、被保険者の保険料負担軽減等、公平性の観点から適正な基金の積立額について検討するようにと指摘がありましたけれども、今後、この基金について、ど

のように取り扱っていくかについて、もしお考えがあればお伺いしたいと思います。

●大山委員長 市長。

●鈴木市長 ご質問にお答えいたします。

ご質問で触れていただきましたとおり、運営協議会、こちらに当然かかっております。基金の活用や保健医療費について、諮問案のとおり同意の答申をいただいているところであります。

一方、基金の取り扱いについて、当面は制度改正の過渡期でございまして、国保会計の安定的な財政運営を図るため、その推移を見守りながら、条例に基づき運営をしていきたいというふうに考えております。

●大山委員長 千葉委員。

●千葉委員 わかりました。

ですけれど、今後とも予算編成に当たり、監査委員からの指摘もありますように、被保険者の保険料負担と公平性の観点からも、今後とも積立額のあり方について、検討されることをお願いして、質問を終わります。

以上です。

●大山委員長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 ないようですので、以上で、説明に対する質問並びに大綱的な質疑を終わりましたので、決算書の一般会計の歳出より審査してまいります。

2ページから26ページまでの間には、各会計の決算状況が記載されておりますが、款項のみでありますので、事項別明細書によって審査してまいります。

86ページをお開きください。

第1款議会費87ページまでであります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは次に、2款総務費88ページから104ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 なければ、3 款民生費 105 ページから 117 ページまで。

今川委員。

●今川委員 115 ページ民生費、児童福祉施設費についての 13 節委託料について、お伺いいたします。

こちらの地盤調査委託料についてなのですが、恐らく認定こども園の建設地の地盤調査だと思うのですが、この調査内容の調査結果について、お伺いいたします。

●大山委員長 押野見課長。

●押野見課長 今川委員のご質問にお答えいたします。

地盤調査業務につきましては、掘削機により採取したボーリングコアの観察により、地盤の地質構成や地質性状を調査するものと、もう一つは、地盤の強度を確認するための試験を実施したところでございます。

調査結果をもとに、30 年度のほうから実施しております実施設計に反映させていくというところで、結果としては当然、問題ないという結果が出ております。

以上です。

●大山委員長 ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 106 ページの 20 番の扶助費、住居確保給付金ということというふうに思うのですが、金額そのままが不用額なのですが、これについて説明をお願いします。

●大山委員長 菅谷課長。

●菅谷課長 熊谷委員のご質問にお答えをいたします。

委員のおっしゃったとおり、生活困窮者自立支援事業、これは生活保護制度の一步手前のセーフティーネットの制度でございますけれども、この生活困窮者自立支援制度の一つのメニューの中の

住宅確保給付金でございます。

これにつきましては、国の法律でもって、市の必須事業とされておりますので、これ必ず予算化して、住宅確保給付に必要な方がいらっしゃったときに、給付をできるようにという準備はしていく必要がございます。

ただ、29 年度につきましては、いろいろと相談にいらっしゃる方、中には相談に応じて必要な対応をしたり、場合によっては生活保護に移行したいという方もいらっしゃるというのですが、29 年度においては、この住宅確保給付金の対象になる方はいらっしゃらなかったということになっております。

以上でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●大山委員長 ないようでありますので、4 款衛生費 118 ページから 126 ページまで。

本田委員。

●本田委員 123 ページ、8 目診療所費の中の 19 節負担金補助及び交付金の中で、市立診療所負担金及び市立診療所病床負担金のところで、630 万円を超える不用額が出ておりますが、この要因についておしらせ願います。

●大山委員長 平塚課長。

●平塚課長 ただいまの本田委員のご質問にお答えします。

病床維持負担金については、診療所の病床運営に係る交付税相当額を病床維持負担金として支出しています。（発言する者あり）ただいまの質問にお答えします。この不用額については、重油の分、病院の水道料ですとか、従来の執行状況に基づく面積当たりの費用平均に診療所の延べ床面積を乗じた額を最終的な光熱費として、費用負担を行っているものです。

理由については、重油価格の下落によるものです。

●大山委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●大山委員長 ないようですので、次に、5 款病院医療費 127 ページから 130 ページまで。

熊谷委員。

●熊谷委員 129 ページの一番下の 15 節工事請負費の不用額について、教えてください。

●大山委員長 古村課長。

●古村課長 熊谷委員の質問にお答えをいたします。

不用額 1,270 万 9,400 円ということであります。干ばつ等工事については、道民補助金を活用して実施しておりますけれども、北海道からの補助金の配分が要望額に行かなかったということから、配分された補助金額に応じた事業と実施をしたため、655 万ほどの不用額が生じております。

また、伐採のうち、研究機関との共同試験実施を設定するために、予定していた箇所が先方の都合により試験地の設定が後年時に先延ばしになったことから、ここで 330 万円の不用が生じております。

ほかには、新人農地整地センター造林事業についてですけれども、センターからの事業負担金が未配当ということで、草刈等の工事が未執行となりました。

さらに、薬木植栽地の草刈等の計画をしておりましたが、草の伸びている状況等を判断をし、薬木の成長状況から、必要ないということを判断しまして、未執行としております。合わせて 300 万ほどということで、この額の不用額が出ているということです。

以上です。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは次に、6 款商工費 131 ページ。

[発言する者なし]

●大山委員長 よろしいですか。

それでは次、7 款土木費 132 ページから 140 ページまで。

今川委員。

●今川委員 135 ページ、1 目都市計画総務費 13 節委託料、こちら 47 万 1,000 円なのですが、丸々不用額となっているということで、何を委託を予定したか、なぜ使わなかったかについて、お願いします。

●大山委員長 答弁調整のため、休憩いたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午前 11 時 54 分 再開

●大山委員長 会議を再開いたします。

課長。

●課長 今川委員のご質問にお答えいたします。

こちら、管財係所管なので、地籍の変更を行うケースがあれば、それに対応する委託料になりますが、今回そのようなケースがなかったため、未執行になります。

以上でございます。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●大山委員長 なければ、8 款消防費 141 ページから 145 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 なければ、9 款教育費 146 ページから 161 ページ。

本田委員。

●本田委員 150 ページの、19 節負担金補助及び交付金の一番上の部分。このページの一番上の、夕張高校魅力化各種補助 356 万 385 円の内訳を教えてください。

●大山委員長 押野見課長。

●押野見課長 本田委員のご質問にお答えいた

します。

まず、資格取得半額補助としまして、206件、11万5,950円。もし半額補助としまして、43.6万4,670円。部活動支援といたしまして、120万124円。課外活動としまして63万5,191円。強化活動といたしまして、104万6,474円、その他学校パンフレット作成ですとかに係る経費としまして、49万7,976円、合計356万385円となったものでございます。

以上です。

●大山委員長 ほかにございませんか。

熊谷委員。

●熊谷委員 150ページの、奨学金の貸付金について伺います。

貸付金の不用額93万円が残っているのですが、これはどういうふうな残った部分の原因というのですか、どんなふうに考えていらっしゃるか、お願いします。

●押野見教育課長。

●大山委員長 押野見課長。

●押野見課長 熊谷委員のご質問にお答えいたします。

当初予算は4名、一人当たり36万円の4名で算計上しておりましたが、奨学金の申し込みがあったのが2名。そのうち1名が8月で専門学校のほうを自主退学なのですけれども退学になりました、8月までの5カ月間の貸し付けとなったものでございます。

以上です。

●大山委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●大山委員長 なければ、10款交際費162ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 なければ、11款小支出金163ページから164ページ。

[発言する者なし]

●大山委員長 なければ、12款予備費、165ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは、以上で歳出が終わりました。

ここで、昼食休憩をとり、午後1時から再開したいと思います。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

●大山委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

事項別明細書の歳入に入ります。

34ページをお開きください。

1款市税37ページまでであります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは次に、2款地方贈与税でございます。38ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは次に3款利子割交付金39ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは次に4款配当割交付金40ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 次に、5款株式等上等所得割交付金41ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは次に、6款地方消費税交付金42ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、7 款自動車取得税交付金 43 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、8 款地方特例交付金 44 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、9 款地方交付税 45 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、10 款交通安全対策特別交付金 46 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、11 款分担金及び負担金 47 ページ。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、12 款使用料及び手数料 48 ページから 53 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、13 款国庫支出金 54 ページから 60 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、14 款道支出金 61 ページから 68 ページまで。

千葉委員。

●千葉委員　道支出金の 65 ページ。10 節経営体育成支援事業費補助金、並びに 13 節青年就農給付金事業補助金なのですけれども、これ 300 万と 150 万予算を組んでいたのですけれども、収入済額がゼロ円となっていて、事業は多分未実施だと考えられますが、どうして未実施になったか、それについての事情等お願いしたいと思います。

●大山委員長　古村課長。

●古村課長　千葉委員のご質問にお答えいたします。

この経営体育成支援事業補助金及び青年就農給付金事業補助金につきましては、農家の方々がそれぞれ機械の購入ですとか、新規就農にかかわる補助金という形で見ております。この部分につきましては、今回、申し込みがなかったということで、最終歳出歳入とも、それから収入済み額がないというのはないという状況になっております。以上です。

●大山委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、15 款財産収入 69 ページから 71 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、16 款寄附金 72 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、17 款繰入金 73 ページから 74 ページ。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、18 款繰越金 75 ページ。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、19 款諸収入 76 ページから 81 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、20 款地債 82 ページから 83 ページまで。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長　それでは次に、166 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書が、また 167 ページから 168 ページの間には職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

●大山委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

187 ページをお開きください。

このページから 202 ページまで、歳出であります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 なければ、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。171 ページから 184 ページまでであります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは、以上で歳入が終わりましたので、102 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

●大山委員長 それでは次に、水道事業会計に入ります。

209 ページをお開きください。

このページが歳出であります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

205 ページから 206 ページまでであります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは、以上で歳入が終わりましたので、210 ページをお開きください。

このページには実質収支に関する調書が記載されておりますので、ごらんください。

それでは次に、公共下水道事業会計に入ります。220 ページをお開きください。

このページから 224 ページまで、歳出であります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 なければ、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

213 ページから 217 ページまでであります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは、以上で歳入が終わりましたので、225 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

●大山委員長 それでは次に、介護保険事業会計に入ります。

241 ページをお開きください。

このページから 256 ページまで、歳出であります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

228 ページから 238 ページまでであります。

よろしいですか。

[発言する者なし]

●大山委員長 それでは、以上で歳入が終わりましたので、257 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

それでは次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

266 ページをお開きください。

このページから 270 ページまで、歳出であります。

す。

〔発言する者なし〕

●大山委員長　それでは、以上で歳出が終わりましたので、歳入に入ります。

260 ページから 263 ページまでであります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

●大山委員長　それでは、以上で歳入が終わりましたので、271 ページをお開きください。

このページには、実質収支に関する調書並びに職員手当等の内訳が記載されておりますので、ごらんください。

次に、水道事業会計について、一括して審査に入ります。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

●大山委員長　それでは次に、272 ページをお開きください。

このページから 276 ページまでは、財産に関する調書でありますので、ごらんください。

〔発言する者なし〕

●大山委員長　以上で、全ての審査が終わりましたので、直ちに審査結果の取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●大山委員長　異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に搭載されますので、結果のみの報告とすることといたしておりますので、あらかじめお含み置き願います。

次に、採決に入ります。

認定第 1 号ないし第 7 号の 7 案件については、これを認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

●大山委員長　異議がありませんので、本 7 案件については、全会一致をもっていずれもこれを認定することに決定いたしました。

以上で、全て終了いたしましたので、これをもって本委員会を閉じます。

午後 1 時 29 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、
ここに署名する。

夕張市議会決算審査特別委員会

委員長 大山修二